



「長野県環境審議会」の委員を公募します

長野県では、県民の皆さまのご意見を幅広くお聞きし、今後の環境行政に反映させていくため、「長野県環境審議会」の委員を公募します。

- 1 募集期間 令和5年1月18日(水)から2月1日(水)まで
- 2 募集人員 2名
- 3 応募資格 次の条件を満たす方とします。
 - ・ 県内に居住する方で、令和5年4月1日現在で満20歳以上の方
 - ・ 長野県の環境問題について関心を持ち、個人での活動又はNPO法人等団体での活動を通じて得た知見等により、今後の本県の環境施策について意見を述べることができる方
 - ・ 年6回程度開催される審議会に出席できる方(会議は原則、平日の昼間に長野市内において開催)
- 4 任期 2年間(令和5年4月から令和7年3月までの予定)
- 5 応募方法
 - ・ 申込書に必要事項を記入し、「長野県の環境についての課題と、それに対する私の提案」をテーマとする小論文(1,000字程度。原稿用紙等をお使いください。)を添えてお申し込みください。
 - ・ 応募は、電子メール、郵送、FAX及び持参により受け付けます。(電子メールによる応募の場合には、申込書の記載事項と同一の内容が記載されていれば、様式は問いません。)
 - ・ 申込書と小論文は返却いたしません。
- 6 選考方法
 - ・ 書類選考及び面接により委員を決定します。
 - ・ 面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。
 - ・ 書類選考の結果は、2月中旬(予定)に応募者に通知します。
- 7 申込書の入手方法
県ホームページ(下記URL)からダウンロードしてください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/iinbosyu.html>
- 8 応募・問い合わせ先
〒380-8570(住所記載不要)長野県環境部環境政策課総務係
電話:026-235-7171 FAX:026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp
- 9 その他
 - ・ 審議会は原則として公開で行いますので、委員としての意見が公表されます。
 - ・ 委員には、長野県の規程に基づき、報酬及び旅費を支給します。
 - ・ 申込書等の個人情報、委員の選考のために必要な範囲でのみ利用します。